

文教厚生常任委員会会議録

[平成25年 3月19日開催]

南あわじ市議会

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成25年 3月19日
午前10時00分 開会
午前11時40分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	小 島 一
副 委 員 長	川 上 命
委 員	楠 和 廣
委 員	原 口 育 大
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	登 里 伸 一
議 長	森 上 祐 治

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春
教 育 部 長	岸 上 敏 之
市 民 生 活 部 次 長	久 田 三 枝 子

健康福祉部次長兼長寿福祉課長	小 坂 利 夫
教 育 部 次 長	太 田 孝 次
市民生活部市民課長	塔 下 佳 里
市民生活部税務課長	藤 岡 崇 文
市民生活部収税課長	福 原 敬 二
市民生活部生活環境課長	高 木 勝 啓
健康福祉部福祉課長	鍵 山 淳 子
健康福祉部保険課長	川 本 眞 須 美
健康福祉部健康課長	小 西 正 文
健康福祉部少子対策課長	田 村 愛 子
教育委員会教育総務課長	片 山 勝 義
教育委員会学校教育課長	安 田 保 富 (学校教育指導主事)
教育委員会人権教育課長	大 谷 武 司
青少年育成センター所長	高 辻 隆 雄

II. 会議に付した事件

1. 付託案件	5
① 議案第30号 南あわじ市暴力団排除条例制定について	
② 議案第31号 南あわじ市保育所のあり方検討委員会条例制定について	
③ 議案第32号 南あわじ市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	
④ 議案第33号 南あわじ市新型インフルエンザ等対策本部条例制定について	
⑤ 議案第2号 平成24年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	
⑥ 議案第3号 平成24年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	
⑦ 議案第4号 平成24年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第2号）	
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について	3 3
3. その他	3 4

III. 会議録

文教厚生常任委員会

平成25年 3月19日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時40分)

○小島 一委員長 皆さん、おはようございます。

きのうは、3年ぶりの兵庫県では春一番という嵐だったんですけれども、きょうはまた春本番というふうないい天気でございます、きょう、いろいろ忙しい中、文教厚生常任委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから文教厚生常任委員会を始めさせていただきます。

まず、執行部より御挨拶よろしく申し上げます。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

まずもって、おわびを申し上げますが、きょう市長、東京のほうに漁港の理事会がございまして、そちらのほうに行かせていただきました。また、それを機会に、この間吉備国際大学の開校記念のときに講演をいただきました、皆川事務次官にもお礼を申し上げなければならんということで、東京のほうに出張いたしておりますので、欠席をさせていただいておりますこと、おわび申し上げたいと思います。

この3月の議会も、始まったときは2月25日、まだ寒い時期でもございましたが、もう3月も終わりに近づきまして、非常にしのぎやすいような天気になってきました。3月というのは、我々にとっても締めくくりの月でもありますし、4月、新しい年度への準備の月でもございます。この議会が終われば、新しい年度に向かって、いろいろのことの準備を整えなければいけないという時期でもございますので、職員の皆さん方にもこれから頑張ってくださいたいと思っておりますのでございます。

きょうは、所管で付託をさせていただいております案件の審議ということでございますので、どうかよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○小島 一委員長 それでは、ただいまから第46回定例会において当委員会に付託されました議案について審査を行います。

議案の審査にあたり、提案理由の説明についてお諮りをいたします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小島 一委員長 異議がございませんので、提案理由の説明は省略をいたします。
これより質疑を行います。

1. 付託案件

① 議案第30号 南あわじ市暴力団排除条例制定について

○小島 一委員長 まず、議案第30号、南あわじ市暴力団排除条例の制定についてを
議題といたします。

これより質疑を行います、質疑はございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 まず、第4条で市の役割を書いているんですけども、暴力団の排除に
関する施策を実施するものとするところがあるわけですが、今現在条例ないんですけど、こうし
た事業というか取り組みというのは今何もしないんですかね、現状この条例のない状態
で、これに関する事というものは何も今してないわけですか。

○小島 一委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 条例がないままですと、やはりそういう市民の情報があ
れば、そのまま警察、公安委員会のほうに通報というような形をとっております。当条例
が制定後は、この県条例に暴力的要求行為というのがございまして、それには27種類ご
ざいます。その27種類におきまして、市は積極的に関与できるということです。例えば、
市が契約した相手方、あるいはまた不当に許可を求める、あるいはまた第三者に対して許
可を不当にしないような行為、そういう行為が27種類に入っておりますので、そういう
ことは積極的に関与できるということになってございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、答弁いただいたのは、5条の市民及び事業者の役割に関する部分
であるように思うんですけども、暴走大会とかですね、何か西淡ホールとかでやってるの
に年一回ぐらいは参加させてもらいよるんですけど、今この条例のない中で、暴力団排除
に関する取り組みというのは何もしないということですか、もう1回聞きますけど。

○小島 一委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） この活動については、今、実は自主防犯組織を中心に展開してきたわけでございます。といいますのは、市内におきまして、そういう自主的グループが10グループほどございまして、そこに推進委員、これは県のほうから委嘱をされるわけなんですけど、そういう方々が中心になって、防犯グループが中心となってそういう追放運動なりに参加しておりました。

○小島 一委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 今まで、市の条例はなかったわけでございますが、上位法として暴力団対策法という法律がまずございます。暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、これに基づいて、日本全国都道府県全てで都道府県条例が制定されました。兵庫県におきましても、23年度4月から施行されておまして、ここらについては、県警なり県の外郭団体である暴力団追放兵庫県民センターというところがありまして、ここらは事業をしたところでございます。それで、本市において、今まで何もやってこなかっただかということでございますが、市には防犯協会という団体がございまして、市長が会長をしております。その中で、いろいろと活動展開をしておりますし、昨年10月に開催されました市の防犯大会におきましては、県警の方を講師としてお招きいたしまして、この暴力団追放条例につきましての講演等もいただいたところでございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、次第5条ですけども、今、市民への協力、市民及び事業者の役割ということで、市民及び事業者は市が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めるものとするというふうになってます。先ほど、課長から27種類ぐらいの項目があるような話だったんですけども、もう一度その辺具体的にどういった役割が期待されとるかという部分をお尋ねします。

○小島 一委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まず、27項目は非常に多岐にわたっておりますので、まずわかりやすく申し上げたいと思います。この活動につきましては、三ない運動、3つをしないという運動とプラスワン、つまり4つなんですけど、1つは暴力団を利用しない。2つ目が、暴力団を恐れない。3つ目が、暴力団に金を出さない。そしてプラスワンというのが、暴力団と交際しないという4つの柱からなっております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、次第6条は情報提供ということで、提供するよう努めるものとするとなってるんですけども、これは市の場合は窓口というか、条例ですと市・県または関係機関等に対し、当該情報を提供するよう努めるものとなっているんですが、この窓口は具体的には、市とか県とか関係機関ということであれば、それぞれどこになって、市の場合は特にどこになるのかお尋ねします。

○小島 一委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まず、役割分担から申し上げますと、市の契約等に関する業務につきましては財務部管財課、あと市民向けに対しましては生活環境課になってございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 淡路市、洲本市も今回同時期に上程されとるようです。この前の本会議場では、南あわじ市には組の事務所はないということでした。これからもそういうのが置かれないように、こういった条例が少しでも役だってくればなというふうに思いますし、先ほどの三ない運動プラスワンについても、やはりその飲食店であったり、いろいろ関係するかなと思われるようなところへの周知が大事になるかと思うんですけども、その辺については、この条例制定を機にして何か考えておられるんでしょうか。

○小島 一委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まず、暴力団につきましては、一番恐れるのがやはり暴力団事務所の運営なり開設なりなんですけれども、これは県の条例におきまして、学校などの敷地の周辺200メートル以内の区域や法に定める住宅地において、暴力団事務所や準暴力団事務所を新たに運営することを禁止しております。違反した場合は中止命令を発出し、この命令に違反した場合は罰則を科するというようなことをできると思います。

そして、あともう1つなんですけど、この事務所等につきましては、非常に地域に影響をかけるというようなこととございますけれども、確か3年前なんですけれども、市民課管轄のときに神戸寮がございました。ちょうど3年前の今ごろで、売却にかかったときでございます。いよいよ入札しようという時期に、周囲でこういった事務所の反対運動が起こりまして、駅周辺で非常に登り旗等の一斉に立てだしたとき、果たしてこれで売却でき

るのかどうか強い不安に陥ったことがございます。ゆえに、そういった暴力団事務所につきましては、市民運動を初め、行政、警察協力し合った中で、そういうことを積極的に阻止しなければならないと認識しております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 よくわかりました。条例がもし制定されましたら、しっかり周知していただきまして、県条例に加えてより実効性のある条例になるように期待して、終わります。

○小島 一委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○小島 一委員長 ないようでございますので、これで質疑を終結をいたします。これより、委員間討議に入ります。何か、御意見ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○小島 一委員長 意見がございませんので、討議を終結します。これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小島 一委員長 異議がございませんので、採決を行います。議案第30号、南あわじ市暴力団排除条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○小島 一委員長 挙手多数であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

② 議案第31号 南あわじ市保育所のあり方検討委員会条例制定について

○小島 一委員長 次に、議案第31号、南あわじ市保育所のあり方検討委員会条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 まず、今、保育所と幼稚園と南あわじ市の場合あるんですけども、どうしても幼稚園のほうが、どっちかという保育所に近いような、保育を加えたような形に、今、運営されとるように思うんですけど、そもそも幼稚園との違いというのは、それぞれどういう違いがあるんでしょうか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 保育所ですけども、保育所のほうにつきましては、まず、今、保育にかけるということが大前提となっておりまして、保育にかけるというお子様をお預かりしてるところです。それと、保育所のほうについては、保育所保育指針というのに基づいて保育をしております。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 幼稚園につきましては、幼稚園指導要領に従って就学前の教育をするということでございますが、保護者のニーズによって、午後の預かり保育等を実施しているということでございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 そもそも、何でこう2つあるのかなというふうに思うんですけど、幼稚園に対するニーズというか幼児教育というか、そういう部分というのは保育所でもかなりされとるように思うんですけども、その中身、内容的に教育ということと、保育の中での幼児教育ということとかなり差があるんでしょうか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 保育所につきましては、旧の西淡以外については幼稚園がご

ございませんでしたので、保育所で運営してるんですけども、3歳以上につきましては、保育所保育指針にはのっとってはおりますけども、幼児教育ということについては、そうは大きな違いは私はないのかなということに思っております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 私も見てて、保育園で生活発表会とかいろいろされとるのとか見ると、幼稚園は余り見たことないんですけど、かなり充実してきてるように思うんで、ほとんど幼児教育の分野では差がないのかなというふうな印象持ってまして、例えば、今、西淡地区である幼稚園を保育所に移行するとかいうことは、そういうことについては何か障害とか、問題があるんですか。私は、幼保一元という話もありますけど、今わかりやすくいえば、幼稚園と保育所があるのを保育所に移行してしまってもいいのではないかなというふうに思ったりするんですけども、幼稚園側のニーズというのかなり強くあるんでしょうか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 実際、今現在幼稚園におきましては、特に志知幼稚園などでは志知地区以外の市内のほうからも来ておりますので、幼稚園教育を求めてそれは来ているのだと思います。ニーズはあるというふうに思います。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 施設の面とかでも、何か設置義務的なものとかでの違いもかなりあるんですか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 保育所につきましても、幼稚園とまた園所の面積が違っております。幼稚園のほうについては1学級で180平米、2学級以上になると、320平米プラスその学級数によって違います。保育所の面積は、2歳未満児で乳児室が1人あたり1.65平米。2歳以上が1.98平米となっております。また、屋外遊技場、園庭ですね、園庭につきましても、保育所は2歳以上児で3.3平米となっております、幼稚園につきましても、2学級以下が330平米プラス学級数によって違っておるような状況でございます。それと、保育所については、調理室が3歳児未満については必ず設置しなければならない

ということになっております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 幼稚園については、今、統廃合の計画もあるかと思います。今回、保育所のあり方検討委員会ですけれども、私は全市的に幼稚園での保育という部分もあるので、そういうこともこの検討委員会の中である程度検討いただいて、例えば幼稚園なんか、今、民間のが潮美台にあると思うんですけれども、例えば市内で公立で一つあるんであればどこか一つ集約するとか、あとは保育所に移行するとか、何かそういう幼児教育というか保育と一体として、このあり方委員会の中でそこら辺も含めて検討していただいたらどうかなと思うんですけれども、その今回検討しようとしてる保育所のあり方というのは、保育所限定で検討されるんでしょうか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この、あり方検討委員会の委員さんを、新年度に入ってまたお願いをするわけでございますけれども、その中で教育関係者ということもお願いしようと思っております。認定保育園というような考え方も出てこようかと思しますので、その辺も検討していきたいと思っております。

○小島 一委員長 ほかにございませんか。
川上副委員長。

○川上 命副委員長 今のやり取りを聞いておって、ちょっと不思議に思うんですけど。市長そのものは三選されとりますが、確かに少子化に大変力を入れて、子供の数をふやすということに医療とかいろんな面で力を入れて、しかしその受け入れ態勢がどうも私は貧弱なるなと思うのは、今もやり取り、幼稚園、保育園等の違いとか色々いわれておりますが、教育の機会均等という中で、子供には何も罪はない、幼稚園であろうと保育園であろうと何であろうと構わんねやな。しかし、それは大人が決めつけて、そういったように保育園はこうである、幼稚園はこうであると、いや保育園の規定はこうであると、そういったことは子供には関係ないと思うねん。やっぱり受け入れ態勢という、子供はもう伸び伸び育つということが一番大事であるわけで、仮に市村の今の保育所を見ても、非常にぎゅうぎゅう詰めで、子供がかわいそうなぐらいな運動場も狭いし、朝晩子供を僕も送っていきよんねんけど、そういった中で非常に一方通行の中で狭い。何で、あれだけのいろいろなものが、公共施設とかいろいろなものが発達している中で、幼児教育の幼稚園

そのものがそういった非常に窮屈な場面で教育をするということは、これは我々行政の非常な責任であると思うんで、そういった中で、何でこのたび保育所の検討委員会運営のあり方なんて、今ごろになって何でこういうことをせんなんのか、もう既にこういったことは合併以来ずっと児童数が減っていきよる、ふやすために非常に力を入れとる中で、今ごろ保育所のあり方の検討委員会をこしらえる、何を検討するんですか、これ。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今、保育所については、市の保育所のような定員にも満ててるようなところばかりではございません。灘の保育所とか、そこは定員もかなり下回っておりますので、それと地域によっても定員が、例えばちどり保育所でありまして90人の定員ですけども、ことしは80人を切ってるというような。器は240人の受け入れできるような建物であるにもかかわらず、そういうふうにして人数もどんどん減ってるという、保育所によっていろいろバランスもあります。それと、職員についても、この前の一般質問等でもございましたように、人数のほうもどんどんと正規職員が減ってるような状況であります。いろんなことを総合的に見て、今回あり方の検討委員会ということはこのたびこの条例で上げさせていただきました。

それと、今もう当初認可された当時と違いまして、保護者のニーズも多様になってきております。それで、そのいろんな保育サービスも検討していかなければならないという時期も、今してる一時保育と延長保育をしておりますけども、ほかにいろんなニーズも出てきたりしておりますので、そういうのも総合的に検討していこうということで、今回こういうあり方検討委員会を立ち上げるということにしております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 私、ちょうど隣が小学校、幼稚園、今、小学校のあと幼稚園で、阿那賀と伊加利と幼稚園教育をずっと横目で見させていただいてるわけですが、最近になって延長保育といかいろいろと、先生方、出勤時間帯を変えた中で延長保育でされております。そういった中で、非常に父兄の方も延長保育ということで大変喜んでおるわけですが、しかし根本的にこの幼稚園、旧西淡町は幼稚園がいまだに残ると、他所は保育園という形の中で、これが幼稚園がええか保育園がええかということは、父兄の中にもいろいろ意見があるわけです。しかし、こういった父兄の意見を聞くというより、子供の教育がいかに大切かということ、教育委員会またそういった検討委員会の皆さんどのような審議をされているのか、合併8年もなってから、今ごろになってこういったことを立ち上げるというようなこと、私はちょっと腑に落ちんねんけど、幼稚園が存続をさすのか、

保育園を別々にやっていくのか、それとも幼保一元化するのか、そういった検討委員会をもたれたことがあるんですか、これ。どうですか、将来に向けて。ただ、ありのままで幼稚園存続、保育園存続で、民間、公、どのような考えで教育委員会は検討しとるんですか。ただ漠然といってるんですか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今、幼稚園の統合ということで、今、川上副委員長おっしゃいましたように、それに向けて交流学习を実施しておるところでございます。それで、統合にあたりましては、今、説明させていただくのは保育所化、保護者の方のニーズに応じて、幼稚園教育以外に午後の預かり保育、それが終わった後の延長で預かる、そういったところを取り組んでおりまして、それを正式に統合に向けて実施していこうということで、ただいま検討させていただくところでございます。その検討にあたっては、福祉部とも事務レベルで研究するための会議も複数回したまだ程度なんですけど、今後も引き続いて研究させていただいて検討していく流れになろうかと、そのような考え方でございます。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 けさも委員長と話ししよってんですけど、このごろ学校ごとに、誰の権限で決めるのか知らんけど、学校評議委員会か何かという役員あるわな。幼稚園は幼稚園としての園長さんが名指しして決めるのか、人数的なことはどのような範囲でやっとするのかわかりませんけど、これは教育委員会の命令ですか、どうですか、これ。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校評議委員会につきましては、学校教育法施行規則に規定されておまして、校長の推薦によって教育委員会が任命をして行うということで、各学校、各幼稚園にございます。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 それは、どういうことを決めてるんですか。学校のいろいろな、条件的とかいろいろと、幼稚園の先生は校長が独自で意見を聞いてるんですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 評議委員につきましては、校長、園長の推薦によって教育委員会が任命するというので、任命書をお渡ししておるところでございます。中身につきましては、学校からいろんな情報を提供させていただいて、意見を聴取するというところでございます。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 その意見の聴取は、教育委員会に反映しているんですか。どうですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校運営についての意見聴取でございますので、園長または校長が学校運営に生かしていくということが本来の趣旨でございます。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 ということは、今、教育部長がお答えあったとおり、きょうのこの設置要綱の中の第1条ということがあるわけですが、これがやっぱり保育所だけの問題ですか、それともこの委員会を設置した中で、今後総合的な保育園、幼稚園一元化を検討していくのか、それとも辰美校区のこの4園の、今4園ですか、そういった中で、合併も時々辰美中校区の幼稚園の合併もとかくうわさをされておりますが、そういったことも検討の段階に全ての総合的な検討はされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 幼稚園の統合につきましては、幾度か御説明させていただきましたように、始めは計画は津井をよけた3園での計画でございました。ところが、説明をさせていただいたときに、やはり辰美小学校区4園で統合といったような意見もございましたので、3園を4園に統合ということで変更させていただきました。それで、今それに向かって、順次進めさせていただいてるところでございます。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 ただ、教育委員会に物申すな。教育委員会、こういったことは教育長に失礼なものの言い方になるんですけど、非常にスピードが遅いような感じがするわけやな。そういった中で、我々も聞かれるわけや。いろいろと聞かれる。行政何しよんのなど、我々のいうこと幼保一元化も聞いてくれへんやないかと、安心して働けへんやないかという中で、かなり言われるんですけど、その幼稚園の合併どないなっとんのやと言われるけど、これは我々議会の立場としては、それはなかなか口出しでけへんわけや。やっぱり、地域間のそれぞれの考え方も違うし、やっぱり昔から旧西淡町は丸山、阿那賀の問題点で、一応学校の問題で、今、辰美中学校、小学校のときにも問題点があったと。ほな、三原、志知とも問題点があったということで、やっぱり学校の統合そのものは地域住民の意見が強くなるんで、我々行政に携わっとる者もなかなかそういったことは言えないんですわ。そういったことを、やっぱり常に教育委員会の検討する会がスピードが遅いと、やっぱりもう少し時代の流れも物すごいスピードで変わっていきよんねんさかい、教育委員会ももっと性根入れてやってもらわんことには、学校の跡地の利用も結局はだめにしてまいようし、なんちゃまとともに、スムーズにいきよらんと思うねん、どうですか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今、川上副委員長言われたように、私どももつい先般もある地域で保護者に対して説明会をもっております。そのときも、情報によりまして、今言われたような説明が、地域で情報が飛び交っている中へ、教育委員会が行くのは来るのが遅いぞ、そういった指摘はあらゆる地域からもいただいておりますので、私どもとしまして、これを挽回するがごとく、これから何とかよい方向に取り組んでいきたいという気持ちは持っておりますので、今後とも御指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 今後とも御指導よろしくお願ひいたしますて、私はそういった知恵も教養もないわけですが、確かに私ごとになるんですけど、伊加利にあなして幼稚園がかたまってくるということは、川上さんがおるさかいあそこへ引きつけていきよるとかな、そういったことで非常に個人的な攻撃もあるわけ。ただ、そういったことは教育委員会でちゃんと会をもった中で、幼稚園教育、保育、幼保一元化、こういったことをどこに主観をおいてやっていくか、やっぱりもう少し真剣に審議してもうて、このたびの委員会をおく場合でないと思うねん。やっぱり、この委員会も保育だけでやるのか、ほな幼稚園どないなるのかということになってくる、そうでしょ、保育園も幼稚園も名前が違っただけ

で児童は一緒でしょ。名前が変わっただけでな。そういったこと、それと民間と市立といろいろあるわけ。それで、これやがては統一した場合、争奪戦になるわけやの、子供のな、各園ともな。そういったことを全て含めた中で、もう少し本当に教育委員会の再編成ということ考えた中で、もっと真剣に考えてもらいたいなと思います。

終わります。

○小島 一委員長 答弁よろしいか。
教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そのように進めていく所存でございますので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○小島 一委員長 ほかに質疑。
登里委員。

○登里伸一委員 私は、幼稚園教育というものは非常に皆さん立派にやったださって、もう卒園するときのあの様子を見ておりますと、本当にもう1年生に出しても恥ずかしくない立派な子供が育っていると、本当に感謝しております。ところでですね、この議案第31号は、保育所のあり方を検討する委員会をつくるということなんですが、これは幼稚園も視野に入れた考え方でやるんでしょうか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 先ほども申しましたように、保育所の規模とそこに受け入れる児童数とかも、アンバランスも相当出てきている保育所等もあり、それとニーズもかなり当初と違っていろんなニーズもあったりで、それと3歳児未満の入所が、今、相当多くなってきております。全体の保育所の入所人数については、減少してる状況ですけども、例えば平成17年でありますと1,367名受け入れていましたが、平成25年の4月では1,311名と減少しており、逆に3歳未満については、3、4、5歳よりも多くなっているのが現状です。例えば1歳児でいきますと、17年度のときは64名であったのが、25年の4月1日では108名を受け入れるというような状況になっておるところで、このように低年齢児化したような状況とかもございますので、保育所のあり方ということもここで検討すべきではないかということで立ち上げるということでございます。

○小島 一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 大体において、幼稚園は時間的なことから、やっぱり保育の面が足りなくてもっと延長してくれと。それで、お母さんお父さん十分働ける環境をつくってくれという要望がありますし、保育園に関しては、その点は全部できる段取りはあるだろうと思うんですが、やはり教育とつだけあって、幼稚園教育は非常にすぐれとるなど私も感心しております。それでですね、個人的には統合をするために考えるだけやったらちょっと反対なんですけど、広く幼保、特に保育園等についてあり方を求めていくということは、いつの時代であっても絶対必要であると考えておりますので、そういう委員会をつくって、そういう幼児教育、幼児保育を高揚していこうということは大変賛成でありますけど、どうしても委員会の会議の公開性とか公平性、それから委員に対する公募等、働く人の声も聞くというような、そういう多面的な状況を市民みんなにもわかるようにしていただいたら、非常にたくさんの意見も寄ってきて、これからの保育園のあり方をどうしようということにも参考になると思いますので、その辺を十分考慮していただければ結構かなと思うところであります。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 当然、公募ということも考えております。それで、公開ということにつきましても、ホームページ等で会議録等をまたお知らせしたいなというようなことは検討していきたいと思っております。広く市民の方にも、開かれた保育所ということもございますので、知らせていきたいというようなことも思っております。

○小島 一委員長 よろしいか。
登里委員。

○登里伸一委員 ぜひ進めていっていただいたらいいなど。
それで、幼稚園に関しては、そういう検討をするというような、別に統廃合だけの問題だけで、ほかのことは何も考えておりませんか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 先ほどの、考え方を申し上げさせていただきましたように、幼稚園はその法にのっとりた幼稚園教育ということなんですけど、今もおっしゃられましたように、預かりの時間がもっとほしいというニーズが本当に強くございますので、そういったところを含めて、幼稚園の保育所化、その名称についてはこれからのことなんですけど、

その幼稚園の上に保育所化を目指しているというのが基本でございます。

○小島 一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 いずれにいたしましても、やはり市の長期計画でも、最低5年ごとに
見直すというようなことをしておりますが、いずれの課題に対しても、やはりその都度都
度だけでなく、大きな考え方を検討していくということは非常に大事なことであると思
いますので、よろしくお願ひしたいということで終わっておきます。

○小島 一委員長 答弁はよろしいか。
川上副委員長。

○川上 命副委員長 今、隣の幼稚園、阿那賀、伊加利で延長保育しよんだ。あの時間
帯、ちょっと教えて。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 阿那賀、伊加利のほうで、本年度延長、早朝の預かりと
してありますが、早朝のほうは8時から、午後の特別保育の延長は、通常16時までを17時
45分までというふうにしております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 17時45分まで預かってくの、子供。これは自由ですか、希望
者だけ、どないなっとるの。内容的と、金額的なもん。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 希望者でございます。あと、金額的なものにつきましては
は、午後特別保育の保育料をいただいております、今回暫定的な取り組みで試行という
ことでやらせていただいておりますので、追加の料金はありません。

○小島 一委員長 よろしいか。
原口委員。

○原口育大委員 条例の中で、ちょっと伺いたいんですけど、3条で委員10人以内で組織すると。それぞれ学識経験なり、福祉団体、児童福祉関係、保護者代表、その他市長が必要と認めるとなってるんですけど、公募については、何かこの前本会議では市長が必要と認める者の中で1名公募というようなことを言われつつと思うんですが、あとの委員の配分というのはある程度考えておられるのでしょうか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今、検討してる段階ですけども、学識経験のある方が1名、あと福祉団体及び児童福祉関係者の方を4名、各公立と私立の保育所の所長さんが。あと、この4名のうち民生委員さん、あと子育ての関係の分で、子育て学習支援センターを考えております。それと、保育所に通う児童の保護者の代表ということで、公立と私立の保育所の保護者の代表、それとその他市長が必要と認める者ということで、公募の方とあと教育関係者と、それと福祉事務所の関係者ということです。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、これ市長が諮問に対して意見を述べるんだと思うんですが、その答申というか、意見を述べていただく目安の時期というか期間というか、そういうものは想定されとるのでしょうか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 25年度中には、その時期は決めております。年明けて1月、遅くとも2月までにはしたいということでは考えております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 この、諮問する中身、保育所の運営のあり方に関する事、保育所の保育サービスのあり方に関する事、その他市長が必要と認めることになつとるんですけども、これに含まれるかどうかなんですけど、民営化ということは検討の中に入るのでしょうか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） それも入るかと思います。

○小島 一委員長 よろしいか。

ほかに意見はございませんか。

意見がないようでございますので、質疑を終結をします。

これより委員間討議に入りますが、何か御意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○小島 一委員長 意見がないようでございますので、討議を終結をします。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○小島 一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第31号、南あわじ市保育所のあり方検討委員会条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○小島 一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

再開は午前11時といたします。

（休憩 午前10時47分）

（再開 午前10時55分）

③ 議案第32号 南あわじ市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定について

○小島 一委員長 次に、議案第32号、南あわじ市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 参考資料では、総事業費が1億1,644万2,000円で、一般財源から8,770万5,000円となつとるんですけど、今回の措置によって増嵩した分というのは幾らになるんですか。

○小島 一委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 3,772万円でございます。

○小島 一委員長 原口委員。
よろしいか。
ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○小島 一委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより委員間討議に入りますが、御意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○小島 一委員長 御意見ございませんので、討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○小島 一委員長 異議がございませんので、採決を行います。
議案第32号、南あわじ市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○小島 一委員長 挙手多数であります。
よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

④ 議案第33号 南あわじ市新型インフルエンザ等対策本部条例制定について

○小島 一委員長 次に、議案第33号、南あわじ市新型インフルエンザ等対策本部条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 この条例は、国のほうの特措法に基づいて条例制定されると思うんですけども、国のほうの法律というのはいつ施行されて、期限は決まっとるんでしょうか。

○小島 一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） この、新型インフルエンザ等対策特別措置法ですが、平成20年5月11日に公布されております。施行につきましては、25年4月の予定ということでなっております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 この、第1条にある新型インフルエンザ等となっとるんですけど、対象になる感染症というのは、どのようなものが想定されとるんでしょうか。

○小島 一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 新型インフルエンザ等感染症ということで、これから発生する新しい新型インフルエンザと再興型インフルエンザ、今まで発生したより強いインフルエンザ。それから、新感染症ということで、全国的かつ急速な蔓延の恐れのあるものということで、新型インフルエンザ等ということになっております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 ということは、そういう恐れがあるような新型のものが、サーベイランスというか、ある程度情報が集まった段階で、これが発令されるというふうに考えたんでよろしいですか。

○小島 一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） WHOというのがありまして、フェーズ4の宣言があった時点で、厚生大臣が発生公表という形からスタートし、政府対策本部が設置され緊急事態宣言を行うという形で、市の対策本部も設置されるということになっております。

○小島 一委員長 ほかにございませんか。
ほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○小島 一委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより委員間討議を行います。
委員間討議、御意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○小島 一委員長 意見がございませんので、討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○小島 一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第33号、南あわじ市新型インフルエンザ等対策本部条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○小島 一委員長 挙手多数であります。
よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

⑤ 議案第2号 平成24年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○小島 一委員長 次に、議案第2号、平成24年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 補正予算、もう年度末なんで、ほとんどが精算に伴うようなことを想定しての補正かと思うんですけども、主なちょっと大き目の金額での入なり出での、ちょっとそれぞれどんな要因があって補正されておるかというのを、主な点だけ説明願えますか。

○小島 一委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） まず歳入の部分でございますが、歳出で高額療養費を今回補正予算を上げておりますので、それに伴いまして、療養給付費等負担金で961万6,000円。それと、国の国庫補助金の部分で、財政調整交付金、普通調整交付金で588万8,000円。それと、県支出金で都道府県調整交付金、普通調整交付金で270万4,000円を増額しております。また国庫支出金で、診療所特別調整交付金といたしまして、診療所の赤字補填に伴うものを798万2,000円増額しております。

出の部分では、保険給付費一般被保険者高額療養費負担金といたしまして、3,005万1,000円を増額いたしております。

以上でございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 諸収入の雑入で、一般被保険者第三者納付金と一般被保険者返納金とこのがあるんですけど、それぞれどういう意味合いのものかお尋ねします。

○小島 一委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 一般被保険者第三者納付金は、交通事故等で被害に遭われて、南あわじ市の国民健康保険の保険証を使って診療を受けた場合に、その保険者が負担すべきものを相手方からいただくものでございます。

それと、一般被保険者返納金は、南あわじ市の国保の資格を喪失してから、その保険証を使って医療を受けた場合に、その分を返していただくものでございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 歳入歳出はわかりました。それぞれ国保での財政調整基金があると思うんですが、基金残高というのは24年度末で幾らぐらいになる見込みでしょうか。

○小島 一委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 基金残高は、23年度末で1億1,566万5,000円でございます。今回、その利子といたしまして、15万円を上乗せする予定でございますので、1億1,581万5,000円が平成24年度末の見込みでございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 この基金も、いつときもうほとんどゼロになってたと思うんですが、事業費に対して基金の適正な金額というか、南あわじ市の国保事業ではどれぐらいの基金をおいとくのがよいのかというような、何か目標値みたいなものとか指針みたいなものはあるんでしょうか。

○小島 一委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 基金の積立額につきましては、国保財政の基盤を安定強化する観点から、保険者の規模に応じて、安定的かつ十分な基金を積み立てることとなっております。その基準につきましては、過去3年間における保険給付費、老人保健拠出金、後期高齢者支援金、介護納付金の平均年額の5%以上に相当する額と国から示されております。南あわじ市で計算いたしますと、平成21年度から23年度の平均合計額が53億5,500万円ほどになりますので、その5%で計算いたしますと2億7,000万円ほどになります。

○小島 一委員長 ほかにございませんか。
登里委員。

○登里伸一委員 国保税で値上げをしてから1億2,000万円、次の年が1億1,000万円ぐらいの繰越金が出たんですが、24年度はまだ終わっておりませんが、やはりそれぐらい出る予定でしょうか。

○小島 一委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美）　　まだ、2月分の保険給付費が確定しておりませんし、入の部分で、国から入ってくる分ですが、療養給付費負担金が、大きなものです、確定しておりませんので、はっきりしたことは言えないんですけども、数千万円からそれ以上繰越が出るかと思っております。

○小島　一委員長　　登里委員。

○登里伸一委員　　この、予算書を見ておりますと、前年度が18億2100万円台で、結局新年度が24年度よりも1億200万円の減収になります。例年ですと、1億1,000万円から2,000万円の繰越が出ておりますのでいけると思うんですが、非常に新年度の予算が24年に比べて減っているというような、まず主な理由はどういうものでしょうか。25年度予算が、24年度予算よりも1億237万円。

○小島　一委員長　　これは、登里委員、25年度予算については予算委員会でやってもらわんと、この場では25年の予算、これ24年の補正予算やさかいな。25年度の予算は、ちょっとまた。

　　よろしいですか。

　　ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○小島　一委員長　　ほかになければ、これで質疑を終結をします。

　　これから委員間討議に入ります。

　　何か御意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○小島　一委員長　　意見がございませんので、討議を終結します。

　　これより採決を行いたいと思いますが、御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○小島　一委員長　　異議がございませんので、これより採決を行います。

　　議案第2号、平成24年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につい

て、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○小島 一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

⑥ 議案第3号 平成24年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○小島 一委員長 次に、議案第3号、平成24年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○小島 一委員長 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。

何か御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

○小島 一委員長 意見がないようでございますので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小島 一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第3号、平成24年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○小島 一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

⑦ 議案第4号 平成24年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○小島 一委員長 次に、議案第4号、平成24年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

楠委員。

○楠 和廣委員 これも、先ほどの国保関係と同じですが、精算による減額補正ということだろうと思いますが、まだまだ確定がしてない見込みであろうと思いますが、この補正額の大きな要因、減額に至った大きな要因と説明をお願いいたします。

○小島 一委員長 健康福祉部次長兼長寿福祉課長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 歳出で説明させていただきます。76ページですけれども、ここに2款、保険給付費、1項、介護サービス等諸費で、5目で施設介護サービス給付費ということで、7,300万円余りの減額をしております。これは、平成24年度見込んでおりました特別養護老人ホームのサービス給付費の減でございます。見込んだよりも、平均の入所者数が少なかったことと、見込みよりも一人当たりの給付単価が少し安かったということで、7,300万円の減額見込みとなっております。

それから、78ページでございますが、5款で基金積立金ということで、積立金1,317万円を計上させていただいております。これは、平成23年度の剰余金のうち、国等への返還分を除いた部分を積立をしております。

そのあと、7款、諸支出金で、1項、償還金及び還付加算金の2目、償還金ということで、719万3,000円の増額をしております。これは、23年度の国・県からの負担金等の精算に伴って国や県へ返すお金です。これを増額しております。

そして、歳入については、先ほどの特別養護老人ホームの施設サービス費の減額等に伴う、国・県支払基金等からの負担金等の減額が主なものでございます。

それから、繰越金としての、23年度剰余金としての2,780万円余りの増額、保険料が940万円ほどの減額というふうなことでございます。保険料の減額については、見込みよりも被保険者の賦課している所得段階がやや安いほうにぶれたということで減額となっております。

以上でございます。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 冒頭の、施設利用者が少なかったということですが、今、施設利用者少ないということは、希望しても入所できるというような環境にあるということなんですか。

それと、以前国の施策で、施設介護より居宅介護の方向に指導しておるようなことも聞かれたんですが、そういった背景的な要因があるんですか。

○小島 一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 先ほど申し上げました、特別養護老人ホームの1年間の平均の入所者見込み数が減ったという、その理由ですけれども、平成24年4月に太陽の家とすいせんホームが60床の増床がありました。当初予算をおくときには、もう4月からすぐいっぱいになるだろうと、その60床分についてすぐにいっぱいになるであろうという見込みを立てておりましたが、やはり施設側の受け入れ態勢として、急に1つの施設に30人一遍に入所者が入ったら、やっぱり職員も新しい職員を雇用した関係もありますし、徐々になれていく必要もあるというふうなことで、3月ほどかけて施設をいっぱいにしたというふうな経過がございました。そういうこともあって、年間平均すれば1月あたりの利用者数が減ってきたということがございます。特別養護老人ホームについては、もう常に満床の状態でございますけれども、そういうふうな経過があって、年間の見込み数が減ったというふうに分析しております。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 もう1点伺いたいんですが、入所の待機者数はどのようになっていますか。

○小島 一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 昨年6月に、県下一斉に調査をしております。そのときの調査結果では、市民で特別養護老人ホームを希望しとる方で、特に必要性が高い方が140名いらっしゃいます。一昨年、平成23年6月の段階では151名ぐらいでしたので、やっぱり施設の整備によって若干待機者は減ったという経過がありますが、もっと減ると見込んでいたんですが、その程度しか減らなかったというのが現状でございます。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 昨年の6月の集計では、150人ぐらいの待機者がおるということだったように思うんですが、予算委員会でもちょっと議論されておった、南あわじ市も27年ですか、29床のそうした受け入れ施設、介護施設の計画がされとるんですが、この150名の入所待機者の中にも、あるいは複数以上の施設に申し込んでおられると思うんですが、それらは差し引いたカウントで150人ということなんですか。

○小島 一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 昨年6月、平成24年6月1日現在の待機者140名については重複を除いてます。そういう数字でございます。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 重複を除いて、実際の140名の方が、昨年の6月現在ですが、なかなか介護度によって入所したいと希望しても、入れないケースがあるように思うんですが、これももちろん介護度の優先度は5からだろうと思いますが、この140名の中に、介護度の5また4とか3とかの方も含まれとるんですか。

○小島 一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 140名の介護度でいいますと、要介護5の方が37名、要介護4の方が42名いらっしゃいます。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 すると、本来なら介護度の高い方から優先ということになれば、実際の入所待機者というのは37名か40名前後ということであれば、異常な待機者でもないように思うんですが、そういうとらえ方はおかしいですか。

それと、先ほど言いました、市のほうが計画しとる施設と、それとまたこれからの学校跡地の問題等に対しても、そういった施設の考え方がございますか。

○小島 一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫）　　まず、待機者のうちの入所度の優先順位的なことを少し説明いたしますと、それぞれの施設で県が定めてます入所コーディネートマニュアルというのがあります。介護度だけでは、その入所の判定上必要性が高いという位置づけになるとは限りません。従って、例えば介護度が低いといわれる申込者でも、やっぱり要介護4とか5の方もいらっしゃいます。ですから、介護度だけでは判定はされないというふうになっております。心身の状況であったり、家族の介護力の状況、在宅生活の可能性とか、その住環境であったり、いろいろな視点からそれを点数化して、点数をつけて入所順位を決めるというふうなことを各施設が行ってます。そういうことですので、介護度だけでは決まらないというふうになっております。

それから、施設整備ですけれども、今回第5期で29床を3カ所ということについては、以前から説明させていただいております。まず、新年度できるだけ早い時期に、そのうちの2カ所については先行して公募したいと思ってます。それは、市内で特に場所を決めずに公募したいと考えております。

あとの1カ所についてはどういうふうにするか、これについては、やはり先ほどおっしゃられたこともあるんですが、津井の小学校跡地については、福祉関係ということで整備をしたいとも考えております。その辺のことも踏まえた中で、場合によっては第6期ということも視野に入れながら、相応の規模も想定しながら整備計画というのものもあるかなど、選択肢の一つとしてはあると考えております。その辺も、総合的に今後考えていきたいと思ってます。まずは、2カ所の特養を公募していきたいと考えております。

○小島　一委員長　　楠委員。

○楠　和廣委員　　もう1点だけ。きょうの委員会の冒頭から、幼保の統合問題とかいろいろあったんですが、市内、特に西淡エリアでは学校の統合と幼保もこれから進んでいくんですが、その跡地が随分おくれるということで、もう御案内のとおりですが、やはりそういった福祉施設の受け入れの計画、施設の計画があるんですから、そういった跡地利用の観点からも、また場所の選定にあたっては検討していただきたいと思いますので、また十分に考慮して取り組んでいただきたいと思います。

要望して終わります。

○小島　一委員長　　ほかにございますか。

原口委員。

○原口育大委員　　これも、先ほど聞いたと同じような内容なんですけど、介護保険での基金の積み立て状況と、適正額というのはどんなもんですか。

○小島 一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 平成23年度末の財政調整基金の残高ですが、4万8,000円でした。24年度末には、取り崩し及び積み立てをした結果として、2,601万5,000円ほどになる見込みです。それで、介護保険におけるこの財政調整基金の考え方ですが、3年間で1つの期間とする介護保険事業計画の中で、今でしたら第5期、平成24年度から26年度までの計画ですが、その間の積み立てておる基金については、26年度末にはゼロ円にするという考え方のもと保険料を算出しております。そういうことで、第5期末にはゼロ円になるというのが今の計画でございます。

○小島 一委員長 よろしいか。
ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○小島 一委員長 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。
これより委員間討議に入りますが、何か御意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○小島 一委員長 意見がないようでございますので、討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○小島 一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第4号、平成24年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○小島 一委員長 挙手多数であります。
よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りをいたします。

3月25日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらいいでしょうか。

(「委員長・副委員長に一任」の声あり)

○小島 一委員長 委員長・副委員長に一任という御意見がございましたので、それではそのようにさせていただきます。

2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○小島 一委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し出を議題とします。

お手元に配付の、閉会中調査事件申し出一覧表のとおり、議長に申し出をしてよろしいでしょうか。

登里委員。

○登里伸一委員 新年度からは、吉備国際大学の地域創成の学部が開校していくわけですが、本委員会としては教育関係に関係しておりますので、大学教育機関と地域との連携について等の項目があつてしかるべきかと思つたりもするんですが、御討議をお願いしたいと思います。

○小島 一委員長 ただいま登里委員から、吉備国際大学の開校を機に、大学教育機関と地域の連携という調査事件をつくつてはどうかというふうな御意見ございましたが、何か御意見ございませんか。

今まで、この吉備国際大学については、この委員会じゃなくて主に産業振興部のほうで所管しておりましたが、これは今後この文教の委員会で所管すべきものなのか、その辺のことも若干今後検討していかんと、もう誘致して終わつてあとはこっちの文教厚生の方で担当ということはないですけども、教育の部分やからやれというふうな部分の同意がまだ議員協議会でもないように思うんよな。

登里委員。

○登里伸一委員 大体、大学が始まるまでは我々のところではないと思うんですね。始まつたら、所管的にはこの委員会だろうと考えておるんです。それを、こういうのをつけ足しといて、そういうことにももっていけるか、もうこの1番で広く取り入れてそれでええということにするかの問題だろうと考えております。

○小島 一委員長 今、登里委員のほうから意見ございましたが、これに対して何か御意見。

原口委員。

○原口育大委員 社会教育、義務教育は当然文教の所管で、生涯学習というか、社会教育的な部分もあると思うんで、そのことであれば文教でもいいかなと思うんですけども、今、誘致までは産建が所管してて、それ以降は市長公室でいろいろ振興策とか財政的なものとかをやっとなと思うんで、その縦分けはある程度しておかないと、総務と文教との中でどう分けるかということは線引きはしといたほうがいいと思います。

○小島 一委員長 私の考えですけど、取り合えず蓮池委員が言われたように、1番でフォローできる部分フォローして、今後その辺を総務のほかの委員会との兼ね合いもありますんで、協議して決めていったらどうですかね。

そういうことなんで、1番から8番までの部分で調査事件を議長に申し出すということによろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○小島 一委員長 それでは、そのように申し出させていただきたいと思います。

3. その他

○小島 一委員長 その他、ほかに何かございませんか。

報告事項ございませんか。

よろしいか。

楠委員。

○楠 和廣委員 その他で聞かせていただきます。ちょっと所管ですので、教育環境について伺います。市内の教育指導員と人権教育指導員は、今、何名おられますか。それと、適応教室の数について。教育指導員と人権指導員の方は何名おりますか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長(安田保富) 学校教育指導員が2名、それから適応教室指導員が7名、人権教育指導員が1名でございます。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 過去にも、こうした方々がスクールカウンセラー週1回とか、今、問題になっております不登校、いじめの問題また発達障害の相談等が受け皿としてあるわけですが、この相談件数とスクールカウンセラーの巡回というんか、週1回回っておられるというようなことを聞いたんですが、現在の回数等についてお答えをいただきたいと思います。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） スクールカウンセラーにつきましては、各中学校に週1回。それから、拠点の小学校が2校ございまして、そこに配置をされておるところでございまして、この教育指導員につきましては、何でも相談というような形で相談を受ける、その一員になっておるわけでございます。スクールカウンセラーにつきましては、集計もしておるんですが、正確な数字はわかりませんが、何百というようなカウンセリングになります。各中学校週1回と、それから小学校2校と、それが拠点でございまして、ほかの小学校の相談も受けているというような状況でございまして。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 もう1点。先般から、図書館の問題がいろいろ議論されたんですが、整備計画の中では1館ということだったんですが、三原のほうの強い要望で2館2室ということだったんですが、西淡とか緑とかの図書室の扱いはどうなってるんですか。

○小島 一委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 予算委員会でも答弁したとおり、今、2室の図書室につきましては、検討委員会を立ち上げて、そこで検討しているわけなんです、これから市民交流センター、そうしたことを設置もしていきますので、あらゆる面から検討して最終的な結論を出していきたいということで、今、検討中でございます。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 1館が2館になったということは、関係する地元の強い要望という、

そのことの判断だったように思うんですが、この要望増の物差しはどこで判断したんですか。

○小島 一委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 再編計画では、南淡図書館にするというふうな、1館にするというような検討結果であったわけなんです、市地区自治会等の要望等によりまして、どこを基準にしてそういう判断をするのかというようなことなんです、人形浄瑠璃資料館もあり、また公民館もあり、小学校、保育所、中学校、高校等もある地区でございます。いろんなことを考えますと、そうした図書館について存続というようなことを前向きに検討をしているところです。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 いろいろの整備環境がええところに図書館がありの、整備環境の悪いところが図書室になっていくというようなことは、ちょっと標準化からいうたら矛盾しとんでないかと思いますが、その点いかがですか。

○小島 一委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） やはり、南あわじ市全体を見て均衡を保つ、そういった視点も必要であるかと思えます。図書に触れ合う場所も必要であるかと思えます。そうしたことから、今、先ほど言いましたとおり、検討を市民交流センターの関係もありますので、時間的な問題もありますが、早急に結論を出すようなことを検討しているところです。

○小島 一委員長 よろしいか。
ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○小島 一委員長 ないようでございますので、これで本日の文教厚生常任委員会を閉じたいと思えます。

本日はどうも忙しい中、慎重審議いただきましてありがとうございます。

これで委員会を終了いたします。

(閉会 午前 11時40分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年3月19日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 小 島 一